

【表紙】  
 【提出書類】 訂正発行登録書  
 【提出先】 関東財務局長  
 【提出日】 2026年6月26日  
 【会社名】 ルノー  
 (Renault)  
 【代表者の役職氏名】 最高経営責任者 フランソワ・プロボ  
 (François Provost, Chief Executive Officer)  
 【本店の所在の場所】 フランス、ブローニュ・ビヤンクール92100  
 ジェネラル・ルクレール・アベニュー 122-122bis  
 (122-122 bis avenue du Général Leclerc, 92100 Boulogne-  
 Billancourt, France)  
 【代理人の氏名又は名称】 弁護士 月岡 崇  
 【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー  
 長島・大野・常松法律事務所  
 【電話番号】 03-6889-7000  
 【事務連絡者氏名】 弁護士 丹羽 智也  
 【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー  
 長島・大野・常松法律事務所  
 【電話番号】 03-6889-7000  
 【発行登録の対象とした  
 募集有価証券の種類】 社債  
 【発行登録書の内容】

|                |               |
|----------------|---------------|
| 提出日            | 2026年5月11日    |
| 効力発生日          | 2026年5月19日    |
| 有効期限           | 2028年5月18日    |
| 発行登録番号         | 8-外1          |
| 発行予定額又は発行残高の上限 | 発行予定額 4,000億円 |
| 発行可能額          | 2,410億円       |

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期  
 間は、2026年6月26日（提出日）である。  
 【提出理由】 2026年5月11日付発行登録書（その後の訂正を含む。）  
 において参照すべき旨記載されている参照書類と同種の  
 書類が新たに提出されたため、また添付書類の一部を差  
 し替えるため、本訂正発行登録書を提出するものである。  
 （訂正内容については、下記を参照のこと。）  
 【縦覧に供する場所】 該当なし

## 【訂正内容】

### 第二部 【参 照 情 報】

(以下の訂正が、2026年5月11日付発行登録書(その後の訂正を含む。)の「第二部 参照情報」  
「第1 参照書類」においてなされる。訂正箇所は下線を付して表示している。)

#### 第1【参 照 書 類】

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

<訂正前>

##### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

|                  |        |                          |                          |
|------------------|--------|--------------------------|--------------------------|
| 事業年度<br>(2025年度) | 自<br>至 | 2025年1月1日<br>2025年12月31日 | 2026年5月11日に関東財務局長に提出     |
| 事業年度<br>(2026年度) | 自<br>至 | 2026年1月1日<br>2026年12月31日 | 2027年6月30日までに関東財務局長に提出予定 |
| 事業年度<br>(2027年度) | 自<br>至 | 2027年1月1日<br>2027年12月31日 | 2028年6月30日までに関東財務局長に提出予定 |

##### 2 【半期報告書】

|                   |        |                         |                          |
|-------------------|--------|-------------------------|--------------------------|
| 事業年度<br>(2026年度中) | 自<br>至 | 2026年1月1日<br>2026年6月30日 | 2026年9月30日までに関東財務局長に提出予定 |
| 事業年度<br>(2027年度中) | 自<br>至 | 2027年1月1日<br>2027年6月30日 | 2027年9月30日までに関東財務局長に提出予定 |

##### 3 【臨時報告書】

該当なし

##### 4 【外国会社報告書及びその補足書類】

該当なし

##### 5 【外国会社半期報告書及びその補足書類】

該当なし

6 【外国会社臨時報告書】

該当なし

7 【訂正報告書】

該当なし

<訂正後>

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

|                  |   |           |   |             |                          |
|------------------|---|-----------|---|-------------|--------------------------|
| 事業年度<br>(2025年度) | 自 | 2025年1月1日 | 至 | 2025年12月31日 | 2026年5月11日に関東財務局長に提出     |
| 事業年度<br>(2026年度) | 自 | 2026年1月1日 | 至 | 2026年12月31日 | 2027年6月30日までに関東財務局長に提出予定 |
| 事業年度<br>(2027年度) | 自 | 2027年1月1日 | 至 | 2027年12月31日 | 2028年6月30日までに関東財務局長に提出予定 |

2 【半期報告書】

|                   |   |           |   |            |                          |
|-------------------|---|-----------|---|------------|--------------------------|
| 事業年度<br>(2026年度中) | 自 | 2026年1月1日 | 至 | 2026年6月30日 | 2026年9月30日までに関東財務局長に提出予定 |
| 事業年度<br>(2027年度中) | 自 | 2027年1月1日 | 至 | 2027年6月30日 | 2027年9月30日までに関東財務局長に提出予定 |

3 【臨時報告書】

上記1の有価証券報告書提出後、本訂正発行登録書提出日(2026年6月26日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第1号の規定に基づき、臨時報告書を2026年6月26日に関東財務局長に提出

4 【外国会社報告書及びその補足書類】

該当なし

5 【外国会社半期報告書及びその補足書類】

該当なし

6 【外国会社臨時報告書】

該当なし

7 【訂正報告書】

該当なし